

# 社会福祉法人東温市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

東温市社会福祉協議会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「一般事業主行動計画」を策定したので、次のとおり公表します。

## 第1期計画期間の報告

1 計画期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間

## 2 内容

**【目標1】 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。**

### <対策>

- ・平成24年 4月～ 法を確認し、内規を確認・整備する。
- ・平成24年 7月～ 各種制度について休憩室内の掲示や文書回覧等を利用して職員への周知を行う。

### <評価>

期間中の育児休業、産前産後休業の対象者は、いなかった。  
介護休業に関しては、介護休業及び短時間労働への切り替えをした職員がいた。  
制度に関しての周知・回覧だけでなく、対象者に個別の案内を行ったことが、利用につながった。

**【目標2】 所定外労働時間削減のため、ノー残業デーを設定、実施する。**

### <対策>

- ・平成24年 4月～ 毎週水曜日をノー残業デーに設定し、実施する。  
職員に対して全体研修を利用して周知を図る。
- ・平成24年 6月～ 実施状況を確認し、継続的な周知促進を図る。

### <評価>

機会あるごとに職員への周知、所属長からの声掛けを行った。所属長の声掛けは、引き続き行い、自覚も促していきたい。

**【目標3】 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進。**

### <対策>

- ・平成24年 7月～ 職員に対して全体研修を利用して周知を図る。

### <評価>

対象者に対して個別に案内し、休暇取得につながった。